



令和7年度 住之江区

参加費 **無料!**

空き家セミナーのお知らせ



空き家で困らないための知恵 & 個別相談会



空き家で困らないために、今から考えてみませんか？

少子高齢化などにより空き家は今後も増える見込みです。

半数以上の空き家は相続を契機に発生しており、あなたも空き家所有者になるかもしれません。

本セミナーでは、「空き家を持ったらどうすればよいの？」や「相続等に向けて何をしておけばよいの？」など、空き家で困らないための情報をお伝えします。

日時 **令和7年5月24日(土)**

受付開始 9:45~

セミナー 10:00~11:30

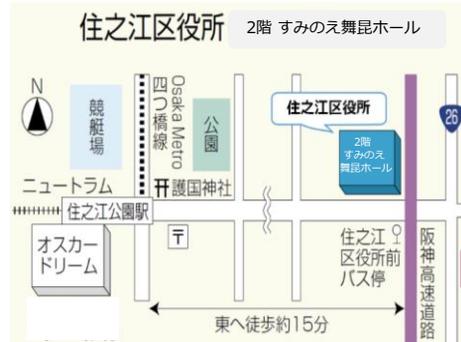
個別相談会 11:30~12:30

◇定員： セミナー 先着 30名 ※要予約
個別相談会 先着 5組

◇会場： 住之江区役所 2階 すみのえ舞昆ホール
〒559-8601 大阪府大阪市住之江区御崎3丁目1-17

※気象警報発表などにより中止となる場合があります

申込みの詳細は裏面をご参照ください。



講演	「空き家で困らないための知恵」	一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会
個別相談会	「空き家問題解決の第一歩は相談から」	

主催 住之江区役所 共催 一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会



○一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会

国土交通大臣登録資格の「公認不動産コンサルティングマスター」をメンバーとする組織です。1994年3月に設立し2014年4月一般社団法人として登録されました。不動産に関して高い知識と豊富な経験を持つ専門家集団として、不動産の有効活用、相続問題・相続対策、不動産流通、空き家問題、インスペクションなどの様々な課題に取り組んでいます。大阪市24区の空き家対策窓口と連携した「空き家相談ホットライン（☎:06-7713-1375）」を開設・運営し、多くの方々の空き家に関するお悩みへの助言や問題解決に向けた支援などを行っています。

一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会についてはこちらから→<http://oreca.jp>

○セミナー・個別相談会の申し込み方法

○電話・ファックス・メールにてお申込みください。

参加申込み後、連絡がない場合は、直接会場へお越しください。

○申込期間：令和7年4月1日（火）～令和5年5月16日（金）まで

○申込先：住之江区役所 協働まちづくり課 空き家担当 窓口④番
〒559-8601 大阪府大阪市住之江区御崎3丁目1-17
TEL 6682-9906 FAX 6686-2040
メールアドレス tt0002@city.osaka.lg.jp



※個別相談会のみ参加はご遠慮ください。

※キャンセルの場合は5月16日(金)までにご連絡お願い致します。



ふりがな		参加人数
氏名		名
電話番号		
個別相談希望	希望する ・ 希望しない ※どちらかに○をつけてください	
相談内容	空き家の所在地（ ）都道府県	